

ヒートアイランド対策大綱

第4回 対策の進捗状況の点検（概要）

平成20年7月15日

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

目次

1、第4回対策の進捗状況の点検結果について	1
1. はじめに	
2. ヒートアイランド対策大綱	
3. 対策の進捗状況の点検	
4. 対策の進捗状況の概要	
2、第4回対策の進捗状況の点検(集計表)	8
1. 人工排熱の低減	9
2. 地表面被覆の改善	18
3. 都市形態の改善	23
4. ライフスタイルの改善	26
5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	28

1、第4回 対策進捗状況の点検結果について

1. はじめに

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象であり、近年都市に特有の環境問題として注目を集めている。

ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するため、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において、平成16年3月に「ヒートアイランド対策大綱」を策定した。

2. ヒートアイランド対策大綱

大綱においては、

- ・ 人工排熱の低減
- ・ 地表面被覆の改善
- ・ 都市形態の改善
- ・ ライフスタイルの改善

の4つを対策の柱とし、さらに

- ・ 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

を加えた上記5つを掲げて対策の推進を図ることとしている。

3. 対策の進捗状況の点検

ヒートアイランド対策大綱においては、「対策の進捗状況等の点検を、毎年実施する。」こととされている。そこで、関係府省においては、大綱に盛り込まれた施策、及び平成19年度にヒートアイランド対策として進捗のあった施策について、昨年度に引き続き各府省で自主的に点検を行った。

4. 対策の進捗状況の概要

・平成20年度 128施策(再掲を含む)(参考:平成19年度128施策)

<大綱に記載された具体的施策の進捗状況>

具体的施策の業績指標の項目	第3回点検時の進捗状況	第4回点検時の進捗状況
【1. 人工排熱の削減】		
・機器の省エネルギー目標 18品目の特定機器に関する省エネルギー目標を設定	目標基準の見直し:3品目 (特定対象21品目)	目標基準の見直し:4品目 対象範囲の範囲拡大:4品目 (特定対象21品目)
・住宅、建築物の省エネルギー化率 新築住宅 5%(11年度)→50%(20年度) 新築建築物 34%(11年度)→80%(18年度)	新築住宅:30%(17年度) 新築建築物:74%(16年度)	新築住宅:36%(18年度) 新築建築物:85%(17年度)
・実用段階にある低公害車の普及 1,000万台以上の普及(22年度までのできるだけ早い時期)	約1440万台(全保有台数の約29%) (18年度)	約1,647万台(全保有台数の約34%)(19年度)
・3大都市圏環状道路整備率 35%(14年度)→60%(19年度)	整備率:50%(18年度)	整備率:53%(19年度)
・道路渋滞による損失時間 38.1億人時間(14年度) →約1割削減(19年度)	損失時間33.1億人時間/年 (約13%削減)(18年度)	損失時間31.6億人時間/年 (約17%削減)(19年度)
・信号制御の高度化により短縮される通過時間 対策実施箇所において 3.2億人時間/年(約1割)短縮(19年度)	約2.3億人時間/年(18年度) (進捗率約72%)	約3.0億人時間/年(19年度) (進捗率約94%)
【2. 地表面被覆の改善】		
・都市域における水と緑の公的空間確保 量 12㎡/人(14年度)→13㎡/人(19年度) (12㎡/人を約1割増)	12.8㎡/人(約7%増加)(17年度)	12.9㎡/人(約8%増加)(18年度)
【4. ライフスタイルの改善】		
・冷房温度28℃への引き上げ、 暖房20℃への引き下げ 約44~85万t-CO2削減(22年度)	126万t-CO2削減(18年度) (クールビズ成果)	140万t-CO2削減(19年度) (クールビズ成果)
・省エネ法適用外機器についての高効率 機器の買い替え及び利用 約354~412万t-CO2削減(22年度)	472万t-CO2削減(17年度)	526万t-CO2削減(18年度)

注)年度は平成

大綱に示された施策についてはヒートアイランド対策全般に渡って進展が見られた。特に人工排熱の削減に関する施策については、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下、省エネ法）の改正をうけた施策の実施、地球温暖化対策と関連した新たな省エネルギー・新エネルギー施策の実施等、様々な展開が見られた。また、地表面被覆の改善、都市形態の改善に関する施策についても都市緑地法、都市公園法に基づく施策等が着実に推進されている。ライフスタイルの改善については関係省庁の連携のもと、引き続き施策の進展が見られた。観測・監視体制の強化及び調査研究の推進についても、ヒートアイランド現象に関する新たな分野の調査・研究が始まる等の展開が見られた。対策の柱ごとの概要は以下のとおり。

【人工排熱の低減】

エネルギー消費機器等の高効率化においては、信号灯器の LED 化、省エネルギー設備の導入支援、住宅用放熱部材の開発等を進めるとともに、省エネルギー・新エネルギーに関するビジョン策定、エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度、販売事業者の取組の情報提供事業等ソフト面での取組も進めている。中でも、住宅用放熱部材の開発においては、光触媒の散水システムを利用した実証事業を完了し、省エネ効果として、ショールーム室温の 2～3℃低下、エアコン消費電力の 16%低減を確認する等の成果が得られている。また、トップランナー方式においては、4 品目の対象範囲の拡大、4 品目の目標基準値の見直しが実施された。さらに今年度には、2 品目において目標基準値の見直し検討及び 1 品目において目標基準値の策定検討が行われる等着実に推進している。

住宅・建築物においては、一定規模以上の住宅・建築物の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法の着実な施行に加え、環境共生住宅市街地モデル事業、先導型再開発緊急促進事業をはじめとした省エネルギー設備等への支援、住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性能等の優れた住宅の取得の支援や ESCO 事業の活用推進により省エネルギー住宅や設備・システムの普及促進を図っている。これらの取組等により、新築建築物（非住宅）における省エネ判断基準適合率は 85%（H17 時点）となり、業績指標である 80%（H18 時点）を 1 年早く達成した。また、高環境創造高効率住宅用 VOC センサ等技術開発のような新たな省エネルギー対策技術の開発・普及にむけた施策が実施されている。平成 20 年度からは省エネルギー性能に優れた住宅・建築プロジェクトに対し助成を行うモデル事業を新たに開始した。

低公害車の普及においては、低公害車普及促進対策費補助、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金等による支援のほか、自動車税・自動車取得税に関する優遇措置を引き続き行っている。また、燃料電池自動車に係る技術開発においては、水素ステーシ

ヨンの実証運用を引き続き実施した他、高圧ステーションの検討及びコンパクトかつ効率的な水素貯蔵を可能とする材料の基礎研究を開始した。

交通流対策においては、道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進、信号機や交通管制システムの高度化、環状道路等の整備、ボトルネック踏切(開かずの踏切、交通が集中する踏切)等の解消の推進等による交通流円滑化対策に加え、公共交通機関網や公共車両優先システム(PTPS)の整備等公共交通機関の利用促進による交通需要マネジメント(TDM)を推進した。また、省エネ法の改正により導入された運輸部門における省エネ対策について着実な施行を図った。

未利用エネルギーの利用促進においては、地域冷暖房や下水熱の有効利用や再生可能エネルギーの導入促進に関する施策を推進した他、都市再生緊急整備地域における都市環境負荷削減プログラム策定の支援等を行った。

【地表面被覆の改善】

建築物等の敷地における緑化等の推進の観点から、都市緑地保全法の改正(都市緑地法と名称変更)によって創設された地区計画緑化率条例制度等を活用した取り組みを推進した。また、緑化建築物の固定資産税を減免する緑化施設整備計画認定制度においては平成19年度より敷地容積要件を500m²以上に引き下げ(当初1000m²以上)、更なる推進をしている。また、民間建築物等については、エコビル整備事業、優良建築物整備事業、市街地再開発整備事業、住宅市街地総合整備事業等、また、公共建築物等については、エコスクールのパイロット・モデル事業、屋外教育環境整備事業、グリーン庁舎の整備等により、屋上・壁面を含めた建築物等の緑化を推進した。さらには学校エコ改修と環境教育事業の一体的な推進について、環境に配慮した学校施設の整備とあわせて地域住民、教師等に対する環境教育を行った。

都市域におけるより一層の緑地の確保の観点から、都市公園等の整備を推進するとともに、下水処理場、河川・砂防、道路、港湾等において緑地、植樹帯等の整備を推進した。

水の活用としては、雨水貯留浸透施設の設置の他、下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進するとともに、平成19年7月より永田町及び霞が関地区において下水再生水の供給を開始し、国会議事堂周辺の道路において路面散水に活用する等の対策を図った。また、道路の路面温度の上昇を抑制する舗装である保水性舗装・遮熱性舗装等の敷設について、沿道環境改善事業により実施した。さらに都市内水路等を活用したヒートアイランド対策の整備手法の検討を進めている。

【都市形態の改善】

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度等を活用した事業を推進するとともに、緑地

や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、公園、河川、道路等の事業間連携を引き続き推進するとともに、多様な手法による緑とオープンスペースの確保を総合的に支援する緑地環境整備総合支援事業の推進や下水道事業による都市の水・緑環境の整備等、水や緑のネットワーク形成に関する施策の推進を図った。

また、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、エネルギーの面的利用、民有地の緑化、都市交通施策に係る支援の拡充に加え、関係者間の一体的取組みのコーディネート、社会実験等を支援する先導的都市環境形成総合支援事業を平成 20 年度より新たに開始している。

さらには、「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」の活用により、引き続き環境負荷の小さな都市に向けた都市計画の運用を推進した。また、平成 19 年度よりヒートアイランド現象が顕著な都市の中核部分において都市の省 CO2 化に資するヒートアイランド対策を複数組み合わせる集中的に実施するクールシティ中核街区パイロット事業を開始している。

【ライフスタイルの改善】

パンフレットやホームページ等各種媒体やシンポジウムの開催により、新エネルギー・省エネルギー・ヒートアイランド対策に関する広報活動を実施し、ライフスタイルの改善に向けた取組を推進した。また、地球温暖化防止のための国民運動チーム・マイナス 6% を官民一体となって推進し、「クールビズ／冷房設定温度 28℃」の呼び掛けや省エネ機器への買い換え促進等、国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促す集中キャンペーンを行っている。

自動車の効率的な利用に向けては、エコドライブ関係 4 省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省)にて構成されるエコドライブ普及連絡会において策定した「エコドライブ普及・推進アクションプラン」及び「エコドライブ 10 のすすめ」に基づき普及啓発を実施している。また、イベントへの出展、リーフレットやパンフレットの配布等、関係 4 省庁でエコドライブの普及促進を実施しており、エコドライブ推進月間と位置づけた 11 月には、東京モーターショーにおいて重点的に広報活動を行った。

【観測・監視体制の強化及び調査研究の推進】

ヒートアイランド現象の実態の把握や、メカニズム等の研究に資するため、人工衛星による土地被覆等に関するデータ作成の検討作業や、宅地利用動向調査による詳細な土地利用データの整備等を推進するとともに、気温や WBGT (湿球黒球温度) 等の広域的なモニタリングを実施しており、夏季においては WBGT の予報値とモニタリング結果についてホームページで情報提供を行っている。

また、上記データ等を活用し、ヒートアイランド現象の原因やメカニズムを解明する調査研究及びヒートアイランド現象による環境影響に関する調査等を引き続き実施するとともに、これらの知見を活用し、地方公共団体における対策の実施に資するガイドラインの作成に着手した。

さらに、計画的な施策展開に向けて、水の活用、緑化の推進、排熱処理システムの検討、効果の定量化に関する研究等多方面からの研究を進めた。特に建築物については、「CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）」の開発・普及を推進するとともに、評価結果の認証制度や評価員の登録制度等によりシステムの普及を推進している。また、様々なヒートアイランド対策を総合的に評価するシステムの開発するためのプロジェクトを推進するとともに、ヒートアイランド対策として効果が期待される先進的環境技術の普及を実証事業により促進した。

上記について、それぞれの施策の進捗状況については、集計表に取りまとめられているとおり。また、個々の施策概要や進捗状況の詳細については個票のとおり。

【その他の動向】

平成16年12月に都市再生プロジェクト「都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開」が都市再生本部決定され、モデル的取組を推進・支援すること等が決定された。同決定をふまえ、平成17年4月には、「まちづくり施策と併せて、地球温暖化・ヒートアイランドの改善に資する環境・エネルギー対策等を、一体的・集中的に投入することで最大の効果を図る」ことを目的として、全国10都市・13地域の「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」が選定され、それぞれのモデル地域において対策が進められている。

平成18年4月に閣議決定された第三次環境基本計画では、重点分野の一つとして取り上げている「都市における良好な大気環境の確保に関する取組」の施策として、ヒートアイランド対策のあり方の検討等を推進することとされており、その進捗状況の点検結果に関する中央環境審議会による報告（平成19年11月に環境大臣より閣議報告）においては、ヒートアイランド対策について国民の理解を深め、各主体による取組の一層の推進を図るとともに、施策の評価を行えるよう、ヒートアイランド現象の緩和に関する指標を分かりやすく示すこと等に努める必要があるとされている。

平成19年6月に閣議決定された21世紀環境立国戦略においては、持続可能な都市への構造改革の一環として、ヒートアイランド対策の観点も含め、風の通り道や景観にも配慮した、水と緑あふれる美しいまちづくりを推進することとされた。

平成19年11月に閣議決定された第三次生物多様性国家戦略においては、生物多様性の保

全及び持続可能な利用に関する行動計画における具体的施策として、ヒートアイランド現象の緩和を目的として、屋上緑化、壁面緑化及び高反射性塗装等の対策技術の推進等が盛り込まれた。

また、地球温暖化防止対策として、平成20年3月に京都議定書目標達成計画が全部改定され、省CO₂の観点から「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」が対策として位置づけられた。さらには、平成19年5月11日、閣僚懇談会において夏季の軽装いわゆる「クールビズ」について19年度も6月1日から9月30日までの期間、政府全体として過度な冷房を控え軽装での執務を促すこととされた。

5. 終わりに

ヒートアイランド現象は、メカニズムの解明や温度上昇が与える環境負荷等について研究途上にあり、対策の評価方法の確立が課題となっている。また、ヒートアイランド対策について国民の理解を深め、各主体による取組の一層の推進を図る観点から、ヒートアイランド現象緩和の進捗状況の目安を分かりやすく示す指標について検討を進める必要がある。今後も、より一層のヒートアイランド対策の推進とともに、メカニズムの解明や環境影響の把握等をはじめとする調査研究の進展が期待される。

2、第4回 対策の進捗状況の点検(集計表)

1. 人工排熱の低減

1) エネルギー消費機器等の高効率化の促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
信号灯器のLED化の推進	警察庁	1	地方単独事業によりLED式信号灯器の整備を図るとともに、灯器整備の一部について財政的支援を行い、計画的な整備を推進した。 URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html
トップランナー方式による機器の性能向上	経済産業省 (自動車に関しては国土交通省と共管)	2	・平成19年7月に、乗用自動車及び小型貨物自動車について、次期燃費基準を策定するとともに、11月には、現行対象となっている自動販売機、電気便座の基準を見直し、対象範囲を拡大として、DVDレコーダーにおいては、地デジ対応のものを、自動販売機については、紙容器及びカップ式のを追加した。 ・業務用エアコン及び照明器具について、目標基準値等の見直し、また、ルーターについて目標基準値の検討に着手した。 ・対象となっている特定機器のうち、平成19年度に電子計算機、磁気ディスク及び変圧器が目標年度を迎えた。 URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm
エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業	経済産業省	3	・テレビ、エアコン、冷蔵庫を対象とした統一省エネレベルの運用を開始するとともに、国際エネルギースタープログラム及び省エネルギーラベリング制度の広報活動等を実施し、制度の運用、普及啓発を行った。 ・テレビにおいて、多段階評価の見直しをおこなった。 URL: http://www.eccj.or.jp/ene-star/index_esj.html http://www.eccj.or.jp/labeling/index.html
販売事業者の取組の情報提供事業	経済産業省	4	省エネルギー型製品販売事業者評価制度を実施し、省エネルギー型機器の導入に係る優れた取組を行っている販売事業者を決定し、広く国民に周知した。 URL: http://www.eccj.or.jp/yuryoten/index.html
エネルギー使用合理化技術の戦略的開発	経済産業省	5	平成19年度は、省エネルギー技術戦略で策定した「超燃焼システム技術」、「時空を超えたエネルギー利用技術」等の実現が期待される5つの重点分野の技術開発を実施。平成20年4月には学会等の協力を得て、省エネルギー技術戦略の見直しを行ったところであり、平成20年度においても、これに沿った技術開発を重点的に支援していく。 URL:
住宅用放熱部材の開発 (光触媒利用高機能住宅用部材プロジェクトのうち数)	経済産業省	6	平成15年度から平成17年度まで実施してきた技術開発プロジェクトは、光触媒を用いた放熱部材、散水システム、実際に建築物に適用する為の熱量計算方法に関する技術を確立し、平成18年3月で終了。平成18年度は、NEDO運営費交付金による自主事業として、横浜市水道局他民間企業3社に光触媒の散水システムを利用した実証事業を委託。具体的には、冷房効果の予備実験を行うとともに、横浜市水道局の菊名新庁舎内に散水ガラス面積が130平方メートルのショールームを建築した。 平成19年度に実証実験を完了し、本システムの省エネ効果としてショールーム室温の2~3℃低下、エアコン消費電力の16%低減を確認した。 プレス発表(2007/8/31)後の問い合わせ等反響が大きく、数社において適用に向けた検討を開始した。散水に要する水回りの費用を如何に抑えるかが今後の課題である。 URL: http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03007.html

省エネルギーに関するビジョン策定	経済産業省	7	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成19年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、391件のほり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
省エネルギー設備・システムの導入促進	経済産業省	8	省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 URL:
高効率機器導入支援	経済産業省	9	省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 URL:
新エネルギーに関するビジョン策定	経済産業省	10	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成19年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,354件のほり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
業務部門対策技術率先導入補助事業 (うち「対策技術率先導入事業」分)	環境省	11	自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、エネルギー消費機器等の高効率化を促進。 URL:
業務部門対策技術率先導入補助事業 (うち「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」分)	環境省	12	平成19年度は外食チェーン、スーパーチェーン、テナントビル等からの提案による事業を実施。 URL:
地球温暖化対策技術開発事業	環境省	13	省エネ対策技術の実用化を目指した先見性・先導性が高い技術開発や実証などに係る技術の開発・実用化・導入普及を進める為、基盤的な技術開発事業について公募を行い、新たな省エネ対策技術や新エネルギーの利用促進に係る技術を、公募により選定し支援を行っている。 URL:

2) 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
省エネルギー設備・システムの導入促進(再掲)	経済産業省	14 (8を再掲)	省エネルギー性能が高い設備・システムや技術の導入により、エネルギー消費機器や設備等の高効率化を促進した。 URL:
ESCO事業の活用推進	経済産業省	15	・事業者及び地方自治体を対象としたESCO事業の説明会を各都道府県で行うなど、ESCO事業導入に関する広報活動を実践し、幅広い分野でのESCO事業の普及を促進した。 ・平成16年度から5年間の期間で、中央省庁として初めて、経済産業省総合庁舎(本館・別館)にて、ESCO実証事業を実施している。 URL : http://www.eccj.or.jp/esco/index.html

省エネ法による民生業務部門対策の強化	経済産業省	16	平成19年度においては、平成18年度の1年間に原油換算値で1,500kl以上のエネルギーを使用した民生業務部門の約4,700事業場から、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。 URL: http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm
高環境創造高効率住宅用VOCセンサ等技術開発	経済産業省	17	VOCセンサの製品化に向けた試作、換気システムトータルデザインの基本設計と実大の住宅による試験、及び換気性能と省エネ性能の評価、更に実住宅の実測調査を行った。 URL:
省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進	国土交通省	18	・新築住宅及び新築建築物(非住宅)における省エネ判断基準適合率は、それぞれ13%(H12)→30%(H17)→36%(H18)、34%(H12)→74%(H16)→85%(H17)と向上している。 ・一定規模以上の住宅・建築物の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法の的確な執行を図るとともに、融資・補助等による支援を行うことにより、住宅・建築物の省エネルギー対策を推進した。 URL: http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/syouene/shouene.html
環境共生住宅市街地モデル事業における環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地整備の推進	国土交通省	19	平成19年度までに全国86地区において事業を実施。 URL:
先導型再開発緊急促進事業	国土交通省	20	・平成19年度においては、先導型再開発緊急促進事業における環境対応促進型事業に対し、補助を実施。 ・今後は事業要件を変更し、地球環境貢献型事業に対し制度の積極的活用を図る予定。 URL:
21世紀都市居住緊急促進事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	国土交通省	21	平成19年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における環境・資源問題への対応を行う事業に対し、補助を実施。 URL:
住宅・建築物省CO2推進モデル事業による省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	国土交通省	22 (新規)	平成20年度においては、4月より公募を開始。6月中を目途に第1回公募の採択結果を公表し、民間事業者等がモデル事業に着手できるように措置予定。 URL:
街区まるごとCO220%削減事業	環境省	23	ある一定の面積をもつエリアにおいて、複数の建物を一体のものとして、街区全体に省エネ・新エネ機器等を導入するディベロッパーに対して補助を行うとともに、設備整備による実際のCO2削減効果について検証を行っている。 URL:
地域協議会民生用機器導入促進事業	環境省	24	地域協議会の活動として、省エネ資材等の導入など各種代エネ・省エネ対策事業を支援する。 URL:

3) 低公害車の技術開発・普及促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置(自動車税のグリーン化)(自動車税) ・低燃費かつ低排出ガス車に係る特例措置(自動車取得税) ・低公害車に係る特例措置(自動車取得税) 	経済産業省 国土交通省 環境省	25	<p>・当該施策は、平成15年度税制改正において、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車及び次世代低公害車として位置付けられている燃料電池自動車を対象に加えるとともに、平成16年度及び平成18年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上延長したところ。</p> <p>・低公害車に係る特例措置については、平成19年度税制改正において、対象車をより環境負荷の小さい自動車に重点化の上、延長したところである。</p> <p>・低公害車の普及については、これらの施策等を通じ、平成19年度末時点で保有台数が約1,647万台となる等着実に成果が現れている。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green_18.htm</p>
クリーンエネルギー自動車の普及拡大	経済産業省	26	<p>クリーンエネルギー自動車の導入及び自家用燃料供給設備の設置を行う者に対し、導入費用の一部補助を行うことにより、クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図っている。</p> <p>URL:</p>
新エネルギー技術開発プログラム(うち「燃料電池自動車相当」分)	経済産業省	27	<p>・燃料電池システム等実証研究においては、首都圏8箇所、中部1箇所に加え、関西2箇所の水素ステーションの実証運用を開始し、首都圏では高圧ステーションの検討を開始した。</p> <p>・燃料電池自動車の航続距離の向上を図るべく、国内外の研究機関・企業の連携の下、コンパクトかつ効率的な水素貯蔵を可能とする水素貯蔵材料の基礎研究を開始した。</p> <p>URL: http://www.jhfc.jp/ (水素・燃料電池実証プロジェクトホームページ)</p>
アイドリングストップ自動車導入促進事業	経済産業省	28	<p>補助対象車種の追加及び補助の対象への装置の追加を行い、前年度よりも補助件数が増加した。</p> <p>URL: http://www.eccj.or.jp/idstop/support/05/index.html</p>
低公害車普及促進対策費補助	国土交通省	29	<p>平成19年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてCNG/バス・トラック等の導入を実施。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/jidosha/sesaku/environment/cng/h20/index.htm</p>
低公害車普及事業費補助	環境省	30	<p>低公害車の普及を促進する為、地方公共団体等が実施する低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)の導入に対して補助を行った。平成20年度は、車両総重量3.5tを超える低公害車を補助対象車両としている。</p> <p>また、地方公共団体等がリース導入する燃料電池自動車への補助を、平成17年度より実施しており、平成18年度以降は次世代低公害車普及事業費補助として、燃料電池自動車に加え、水素自動車等も補助対象としている。</p> <p>URL: http://www.env.go.jp/earth/ondanka/subsidy_h20/index.html</p>

4) 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
道路交通情報通信システム(VICS)サービスの推進	国土交通省 警察庁 総務省	31	<p>情報提供エリアの拡大、道路交通情報提供の内容・精度の改善・充実を図った。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/(国土交通省) http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html(警察庁) http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/ml/its/index.htm(総務省)</p>
信号機の系統化・感応化、交通管制の高度化等による交通安全施設の整備	警察庁	32	<p>信号機の高度化改良、交通管制センターの高度化、新信号制御方式(MODERATO)等の整備を実施した。平成20年度以降も引き続き、計画的な整備を推進する。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
路上駐停車対策の推進	警察庁	33	<p>都市部における慢性的な渋滞を緩和するため、特に違法駐車が著しく、それが交通渋滞の一因と認められる幹線道路等において、平成18年6月から施行された新たな駐車対策法制の下、全国で約1800人の民間の駐車監視員を活用するなどして取締りを強化するとともに、駐車規制の見直しを行うなどハード・ソフト一体となった駐車対策を重点的に推進した。</p> <p>URL:</p>
交通情報提供事業の促進	警察庁	34	<p>交通情報提供事業者等が提供する交通情報の正確性及び適切性を検証するための交通情報検証システムにつき、システムの精度を維持し、的確な運用に努めた。また、GIS技術を活用して交通規制情報をデータベース化した交通規制情報管理システムの運用を平成19年4月に開始した。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
公共車両優先システム(PTPS)の整備	警察庁	35	<p>公共車両優先システム(PTPS)は、平成20年3月末現在、40都道府県(総延長695.2km)で導入。引き続き整備を推進する。</p> <p>URL: http://www.npa.go.jp/koutsuu/kisei/index.html</p>
省エネ法による運輸部門対策の導入	国土交通省 経済産業省	36	<p>・平成18年4月1日に施行された改正省エネ法に基づき、平成19年度は以下の施策を実施した。</p> <p>・輸送事業者に係る措置については、一定規模以上の鉄道、トラック等を保有する625の輸送事業者を特定輸送事業者に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。一方、荷主に係る措置については、一定規模以上の貨物輸送量を有する846の荷主を特定荷主に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受けた。</p> <p>URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sos_ei_environment_tk_000002.html http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/savee02.htm</p>
交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	国土交通省	37	<p>交差点の立体化等交通容量拡大策の推進や交通結節点の改善と合わせて、公共交通機関や徒歩・自転車への交通行動転換策を推進した。</p> <p>URL:</p>

環状道路等の整備	国土交通省	38	平成19年度には、首都圏中央連絡自動車道(鶴ヶ島JCT~川島IC)等合計29kmの供用を開始したところ。 URL:
路上工事の縮減	国土交通省	39	道路の掘り返しを抜本的に縮減する共同溝の整備を促進。また、現場における工事については関係者間(占有企業等)の工程調整により、工事の共同施工や集中工事を実施するとともに、年末・年度末の工事抑制等を推進、「工事内容」をわかりやすく表示した工事看板の導入・インターネットでの工事情報の提供等道路利用者への情報提供の充実を図るなど、各地域の実情を踏まえたきめ細かな路上工事縮減への取り組みを推進した URL: http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/rojokoji/index.html
ETCの普及促進	国土交通省	40	・ほぼ全ての料金所で24時間専用運用化。 ・ETC車載器購入費用軽減策として、マイレージポイントの付与や車載器購入支援を実施。 ・東/中/西日本高速道路(株)等において時間帯割引やマイレージ割引、大口・多頻度割引を実施。 ・高速道路会社6社による共通広報の実施。 URL: ETC総合情報ポータルサイト (http://www.go-etc.jp)
都市内物流の効率化	国土交通省	41	平成18年より、東大阪市において「東大阪FQP協議会」を発足。平成19年度も引き続き、流通業務地区周辺の大型貨物車の路上駐車等の間解決に向けた取り組みを実施。 URL:
マルチモーダル交通体系の構築への支援	国土交通省	42	・那覇空港へのアクセス道路等の整備により、拠点的な空港・港湾への10分以内のアクセスが確保できた箇所が69%となる見込み。 ・平成18年度に供用中の国際物流基幹ネットワーク上における国際コンテナ通行支障区間を抽出。このうち約450区間において、支障区間の解消に向けた事業を実施。 URL:
自転車利用の促進	国土交通省	43	自転車や歩行者、自動車の交通量に応じて歩行者、自動車とも分離された自転車道及び自転車専用道路、自転車が走行可能な幅の広い歩道である自転車歩行者道等の自転車利用空間を整備。 URL:
都市鉄道・都市モノレール・新交通システム・路面電車等の整備	国土交通省	44	・公共交通機関の利用促進に向けて、地下高速鉄道、空港アクセス鉄道等の新線の整備を着実に推進。 ・バリアフリー施設の整備、駅周辺の改良等により利用者利便の向上を図った。 URL:
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	国土交通省	45	浜松市など14のオムニバスタウン都市をはじめ、各地域におけるバスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等を実施する乗合バス事業者等に対して補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施。 URL:

ITを活用した道路運送の高度化事業	国土交通省	46	・バス総合情報システムの高度化を図る為、バス情報のあり方調査及びWeb版バスマップの実証実験を通じて課題の整理と効果の確認を行った。 URL: http://www.mlit.go.jp/iidosha/busloca/index.html
ボトルネック踏切等の対策	国土交通省	47	・連続立体交差事業等の抜本対策により、ボトルネック踏切(開かずの踏切、交通が集中する踏切)等の解消を行った。 URL:

5) 未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資	国土交通省 経済産業省	48	過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成17年度 2件 平成18年度 2件 平成19年度 2件 URL:
省エネルギーに関するビジョン策定(再掲)	経済産業省	49 (7を再掲)	地方公共団体等が行う地域省エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成12年度から平成19年度までの地域省エネルギービジョン策定等件数は、391件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の省エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
高効率機器導入支援(再掲)	経済産業省	50 (9を再掲)	省エネルギー性能が高い高効率機器の導入により、民生部門における省エネルギー対策を促進した。 URL:
未利用エネルギー等新エネルギーの利用促進	経済産業省	51	・2005年度末において供給サイドの新エネルギーは原油換算で1160万klであり、対一次エネルギー総供給比の2.0%に相当するものである。 ・供給サイドの新エネルギーの導入目標を、2010年度までに原油換算で1910万kl、新エネルギーの一次エネルギー供給量に占める割合を約3%と設定している。 ・19年度においては、新エネルギーにかかる技術開発や新エネルギー設備の導入者(地方公共団体、民間事業者、NPO等)に対して、その費用の一部を補助することにより、新エネルギーの利用促進を図った。 URL:
新エネルギーに関するビジョン策定(再掲)	経済産業省	52 (10を再掲)	地方公共団体等が行う地域新エネルギービジョン策定調査、重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査及び当該事業を実施する者が行う事業化フィージビリティスタディ調査の実施に対して、事業費の定額を補助した。平成7年度から平成19年度までの地域新エネルギービジョン策定等件数は、1,354件にのぼり、本事業により策定年度以降において、地域住民の新エネルギーに対する意識高揚、具体的プロジェクトの進展が期待される。 URL:
未利用エネルギーを活用した地域冷暖房	経済産業省	53	(未利用エネルギーを活用した熱供給事業) 引き続き、税制、財投による政策的支援と、広報事業による普及促進を進めている。平成20年4月現在、86社148地区において、熱供給事業の許可を受けて事業を展開、このうち未利用エネルギーを活用した熱供給事業は、37地区となっている。 URL:

下水熱の有効利用	国土交通省	54	<p>・下水道事業により、下水熱の有効利用を推進した。</p> <p>・引き続き、下水熱の有効利用の推進方策について検討を行う予定。</p> <p>URL:</p>
エコまちネットワーク整備事業	国土交通省	55	<p>平成18年度に事業を創設し、都市開発と一体的に行われる環境負荷削減対策について補助を実施。今後も引き続き制度の積極的活用を図る予定。</p> <p>平成19年度は3地区において事業を実施。</p> <p>URL:</p>
先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	56 (新規)	<p>平成20年度においては、6月を目処に第一回内示を行い、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進。</p> <p>URL:</p>
先導的都市環境形成総合支援事業	国土交通省	57 (新規)	<p>平成20年度に事業を創設し、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進。</p> <p>URL:</p>
業務部門対策技術率先導入補助事業(うち「対策技術率先導入事業」分)(再掲)	環境省	58 (11を再掲)	<p>自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ設備の整備を行う地方公共団体に対して補助を行い、新エネルギーの利用促進。</p> <p>URL:</p>
再生可能エネルギー高度導入地域整備事業	環境省	59	<p>再生可能エネルギーを地域に集中的に導入する民間事業者に対して補助を行い、地域に特色のあるエネルギー資源の効率的な利用を促進。</p> <p>URL:</p>

2. 地表面被覆の改善

1) 民間建築物等の敷地における緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
霞が関合同庁舎3号館の屋上庭園の公開	国土交通省	60	平成12年度に整備した霞が関合同庁舎3号館の屋上庭園について、一般公開及び解説を行い、屋上緑化の推進のための普及啓発を図る。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/gyomu/gi_kaihat-su/okujyo/index.html
緑化地域制度	国土交通省	61	緑化地域制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
地区計画等の区域内における緑化率規制	国土交通省	62	平成19年3月現在、4市区町村(6地区)において、地区計画等の区域内における緑化率規制に関する条例を定め、都市の緑化を推進している。 URL:
市民緑地制度	国土交通省	63	緑地環境整備総合支援事業を拡充し、市民緑地整備及び管理協定に基づく緑地整備の事業主体に緑地管理機構を追加。(平成19年度より) 平成18年度末現在、市民緑地の数は、129地区、約72haとなっている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
エコビル整備事業における緑化の推進	国土交通省	64	より先導的な施設整備を推進するため、「敷地面積に対する緑化面積20%以上」「緑化面積500㎡以上」「緑化地域における義務に基づくものは義務面積以上」の3つの要件をいずれも満たす事業について、融資を行っている。 URL:
市街地再開発事業等における緑地整備	国土交通省	65	平成19年度においては、市街地再開発事業における緑地整備及び先導型再開発緊急促進事業における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 URL:
優良建築物等整備事業における緑化の推進	国土交通省	66	平成19年度においては、優良建築物等整備事業における緑地整備における都市緑化推進型事業に対し、補助を実施。 URL:
公営住宅等整備事業における緑化の推進	国土交通省	67	平成19年度においては、公営住宅等整備事業における緑地整備に対し、助成を実施。 URL:
住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進	国土交通省	68	平成19年度においては、住宅地区改良事業等における緑地整備に対し、助成を実施。 URL:
住宅市街地総合整備事業における市街地の緑化の推進	国土交通省	69	平成19年度においては、住宅市街地総合整備事業における緑地整備に対し、補助を実施。 URL:

21世紀都市居住緊急促進事業における緑化の推進	国土交通省	70	平成19年度においては、21世紀都市居住緊急促進事業における都市緑化対策を行う事業に対し、補助を実施。 URL:
新規都市機構住宅における緑化の推進	国土交通省	71	平成19年度において既成市街地の新規都市機構住宅等の屋上の緑化を実施。なお、住棟(※)の屋上緑化は平成13年度より実施。 ※超高層住宅を除く中高層住宅 URL:
総合設計制度の活用促進	国土交通省	72	建築物における容積率等の特例の許可により、敷地内の緑化した空地の整備を実施。実績2,900件の内数(許可累積件数;平成18年3月現在)であり、昨年度より増加。 【H18年度実績は集計中】 URL:
緑化施設整備計画認定制度	国土交通省 環境省	73	都市緑地法に基づく緑の基本計画に定められた緑化重点地区内の認定緑化施設について国定資産税の特例措置の拡充・延長を行った(敷地面積要件を500㎡以上に引き下げ、2年延長)。(平成19年度より)平成19年3月現在、緑化施設整備計画の認定数は、19施設となっている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html

2) 官庁施設等の緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業	文部科学省	74	・平成19年度においては、環境を考慮した学校施設の整備充実を推進する本事業を実施(本事業の認定校数は、平成19年度:79校、平成9年度～平成19年度合計:690校)することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進した。 ・平成20年度においても、引き続き本事業を実施することにより、公立学校の屋上・壁面緑化を推進する。 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
屋外教育環境施設の整備	文部科学省	75	・平成19年度には、本事業により公立学校29校において校庭の芝生化(300㎡以上)を実施することにより、緑化を推進した(平成9年度～平成19年度の芝生化実施校数:336校)。 ・平成20年度においても、引き続き公立学校の校庭の緑化を推進する。 URL:
グリーン庁舎(環境配慮型官庁施設)の整備等の推進	国土交通省	76	平成19年度には官庁施設の屋上緑化を4,356㎡実施。今後ともグリーン庁舎基準に基づいて、官庁施設の一層の緑化を推進。 URL:
学校エコ改修と環境教育事業	環境省	77	・平成18年度:6校をモデル校として採択。 ・平成19年度:1校をモデル校として採択。 ・平成17年度採択校9校とあわせ計16校で学校のエコ改修並びに生徒、地域住民及び建築技術者等への環境教育事業を実施した。 URL: http://www.ecoflow.jp/

3) 公共空間の緑化等の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
都市公園の整備及び緑地保全・緑化の総合的推進	国土交通省	78	都市緑地法及び都市公園法において、緑の基本計画の計画事項として地方公共団体が設置する都市公園の整備に関する事項を定め、緑の基本計画を、都市公園を含めた都市緑地の保全、緑化の推進を総合的に進めるための基本計画として位置づけている。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html
立体都市公園制度	国土交通省	79	都市公園法に基づく立体都市公園制度により、都市公園の効率的な整備を促進している。 URL:
借地公園の整備の推進	国土交通省	80	・緑地環境整備総合支援事業を拡充し、都市公園全域が借地である面積2,500㎡以上の借地公園について市民緑地等整備事業の対象とし、その整備に対し、国庫補助を行う。(平成19年度より) ・平成18年度末現在、借地公園の数は、3,133公園となっている。 URL:
下水処理場の緑化等の推進	国土交通省	81	・下水道事業により、下水処理場内の植樹帯等の整備を推進した。 ・引き続き、緑化等による下水処理場の上部空間活用を推進するための方策について、官民協働の観点を含めて検討を行う予定。 URL:
都市山麓グリーンベルトの整備	国土交通省	82	六甲山系など、全国16の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。 URL:
道路緑化の推進	国土交通省	83	良質な緑の道路空間を構築するため、環境施設帯の整備等を実施。 URL:
港湾緑地の整備	国土交通省	84	港湾空間における良好な環境実現とヒートアイランド対策のため、港湾緑地の計画的な整備を進めているところであり、平成18年度に引き続き平成19年度においても都市部を中心に全国約70港で緑地整備を実施。 URL:

4) 水の活用による対策の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
健全な水循環系の構築に関する取組の推進	国土交通省	85	健全な水循環系構築に早くから取り組んできたEU諸国及び米国に関する情報を収集・整理し、今後の我が国の健全な水循環系構築のための計画づくりを促進するための方策について検討した。 URL:
下水道による都市の水・緑環境の整備	国土交通省	86	・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・平成20年2月から開催した「下水処理水の再利用のあり方を考える懇談会」の中間とりまとめでは、膜処理等の水処理技術の進歩とコストダウンにより、これまでより広い地域で下水処理水が再利用できる可能性について言及された。 ・引き続き、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用をさらに推進する為の方策を検討する。 URL:
下水処理水の路面散水	国土交通省	87	・東京都では、ヒートアイランド対策のため、平成19年7月より、永田町及び霞ヶ関地区において、下水再生水の供給を開始し、国会議事堂周辺の道路で路面散水に活用。 ・引き続き、下水処理水の路面散水を推進する予定。 URL:
雨水貯留浸透施設の設置等の推進	国土交通省	88	・平成17年度に創設された総合流域防災事業において、流域貯留浸透事業を継続して実施。 ・鶴見川(H17.4)、新川(H18.1)、寝屋川(H18.7)を特定都市河川として指定し、流域における雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設等による対策工事を義務付け。 ・対策工事としての雨水貯留施設に対する税制上の特例措置を延長。 URL:
路面温度の上昇を抑制する舗装(保水性舗装、遮熱性舗装等)の開発・普及	国土交通省	89	・平成15年度から、保水性舗装・遮熱性舗装の試験施工や、関東技術事務所で公募技術(吸水型保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実験を実施し、路面温度の上昇を抑制する効果を確認。 ・平成17年度より、沿道環境改善事業を拡充し、「路面温度を低下させる舗装の敷設」を追加し、平成19年度も引き続き実施。 URL:
都市内水路等を活用した実証モデル調査	環境省	90	平成18年度は、河川等におけるヒートアイランド抑制効果の検証を行うための調査計画案を作成。平成19年度は、調査計画案をもとに水路の水の持つ暑熱環境緩和機能や、護岸及び河岸構造物の被覆の違いによる熱環境形成に及ぼす影響などを把握するため調査及びシミュレーションモデルの検討を実施。 URL:

3. 都市形態の改善

1) 水と緑のネットワーク形成の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
大都市圏における都市環境インフラのランドデザインの策定・推進	国土交通省	91	<p>・首都圏においては、平成16年3月に策定された「ランドデザイン」の中で保全すべき自然環境と位置付けられた地域における近郊緑地保全区域の指定を進めるとともに、関係主体が相互に利用できる自然環境に関する総合的なデータベースを整備し、平成19年7月に国土交通省国土計画局ホームページ上に公開した。</p> <p>・近畿圏においても、首都圏に続き、平成18年8月に水と緑のネットワークを形成するための基本方針となる「ランドデザイン」を取りまとめ、これを実践するため、行政や市民団体等からなるWGを地域ごとに設置し、自然環境の保全・再生・創出のための具体的な手法等を検討した。</p> <p>URL : http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/infra-db/top.html</p>
大都市圏における近郊緑地の保全施策の充実	国土交通省	92	<p>首都圏においては、近郊整備地帯内の重要な緑地について、指定に向けた検討・調整を関係自治体、地域住民と実施している。</p> <p>URL :</p>
大都市圏における緑被分布図の作成	国土交通省	93	<p>首都圏・近畿圏において、緑を定量的に把握することができる緑被分布図を作成した。</p> <p>今後、作成した緑被分布図を活用し、水と緑のネットワークの保全・再生・創出に資する方策を検討する。</p> <p>URL :</p>
大都市圏における広域連携によるヒートアイランド対策	国土交通省	94	<p>ヒートアイランド対策に効果のある施策カタログを、自治体等と連携を図りながら作成し、水と緑のネットワークの保全・再生・創出に関連する施策を分野横断的にとりまとめた。</p> <p>URL :</p>
都市山麓グリーンベルトの整備(再掲)	国土交通省	95 (82を再掲)	<p>六甲山系など、全国16の地区において、山腹工や砂防林の整備、既存樹木を活かした斜面整備などによるグリーンベルト整備を実施。</p> <p>URL :</p>
緑地環境整備総合支援事業の推進	国土交通省	96	<p>緑地環境整備総合支援事業において、都市公園事業、古都及び緑地保全事業、市民緑地等整備事業を推進している。</p> <p>URL : http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
緑地保全地域制度	国土交通省	97	<p>緑地保全地域制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。</p> <p>URL : http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>
地区計画制度等における緑地保全措置の充実	国土交通省	98	<p>地区計画等緑地保全条例制度の活用が地方自治体においてなされるよう、制度の普及に努めているところ。</p> <p>URL : http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/index.html</p>

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
下水道による都市の水・緑環境の整備(再掲)	国土交通省	99 (86を再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業により、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用を推進した。 ・平成20年2月から開催した「下水処理水の再利用のあり方を考える懇談会」の中間とりまとめでは、膜処理等の水処理技術の進歩とコストダウンにより、これまでより広い地域で下水処理水が再利用できる可能性について言及された。 ・引き続き、雨水貯留浸透施設の設置や下水処理水のせせらぎ水路への再利用をさらに推進する為の方策を検討する。 URL:
クールシティ中枢街区パイロット事業	環境省	100	ヒートアイランド現象の顕著な都市の中核部分において、ヒートアイランド対策を通じた省CO2化の普及促進を図るため、注目度の高いと考えられる街区に対し、都市の省CO2化に資するヒートアイランド対策を複数組み合わせさせた集中的なパイロット事業を、民間への補助により実施。 URL: http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/cool_model

2) 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用推進	国土交通省	101	「環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画運用指針」を活用した都市計画の運用を推進しているところ。 URL: http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/ppg/kankyofuka.pdf
先導的都市環境形成総合支援事業	国土交通省	102 (新規) (57を再掲)	平成20年度に事業を創設し、地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進。 URL:
低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	103	歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現に向け、公共交通の利用促進、風の道等の自然資本の活用や、未利用エネルギーの活用等の面的な対策を推進するため、CO2削減シミュレーションを通じた実効的な低炭素地域づくり計画の策定を支援する。 URL:

4. ライフスタイルの改善

1) ライフスタイルの改善に向けた取組の推進

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
新エネルギーに関する広報活動	経済産業省	104	次世代層を対象とした新エネルギーの出前教室や、新エネルギーの先進的な導入事例や機器等の表彰を実施。また、新エネルギーの商品やサービスなどを展示、解説した体験型の展示会や、事業者を対象とした研修会等の開催及び各種パンフレットの作成、配布等の事業を行うことによって、新エネルギーへの理解の向上、導入に対する理解の向上を図った。 URL:
省エネルギーに関する広報活動	経済産業省	105	・エネルギー消費が増加する夏季及び冬季における省エネルギーキャンペーンの実施、ENEX展(地球環境とエネルギーの調和展)への出展、各種パンフレット、ポスターの作成、配布等を通じて、国民各層に対して省エネルギー実践(冷暖房温度の適正化、夏季の軽装、自動車の効率的な利用等)の推進を図ると共に、省エネルギーに関する情報提供を実施。 URL:
ヒートアイランド対策に関する調査 (うち「ヒートアイランド対策に関する広報」分)	環境省	106	東京圏におけるヒートアイランド現象および対策事例などを紹介するシンポジウムを実施。 URL: http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.html
地球温暖化防止に関する普及啓発・広報活動	環境省	107	・地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」の活動を通じて、若年層、壮年層等への効率的な啓発活動を実施し、地球温暖化防止のライフスタイルの転換を推進。「クールビズ」や「ウォームビズ」を始めとしたワークスタイルやライフスタイルの転換を促す普及・啓発活動を展開。 URL: http://www.team-6.jp/

2) 自動車の効率的な利用

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
低公害車普及促進対策費補助(再掲)	国土交通省	108 (29を再掲)	平成19年度は、補助対象バス・トラック事業者等においてCNGバス・トラック等の導入を実施。 URL: http://www.mlit.go.jp/jidosha/sesaku/environment/cng/h20/index.htm
エコドライブの推進	環境省 警察庁 経済産業省 国土交通省	109	エコドライブ関係4省庁にて構成されるエコドライブ普及連絡会において、平成18年6月に「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定するとともに、11月を「エコドライブ推進月間」と位置づけ、新たな「エコドライブ10のすすめ」を策定し、普及啓発を実施。 その他、関係4省庁で、エコドライブの普及促進を実施。 URL: http://www.team-6.jp/ecodrive/

5. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

1) 観測・監視と実態把握

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
人工衛星による地球環境観測	文部科学省	110	<p>平成19年度においては、陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の運用を継続し、ヒートアイランド現象の実態把握に資する土地被覆や植生に関する観測データの利用実証を行った。また、地球環境観測に資する衛星システム及びセンサの研究開発を行った。</p> <p>平成20年度においては、引き続き「だいち」の運用を行うとともに、地球環境観測に資する衛星システム</p> <p>URL: http://www.jaxa.jp/projects/sat/alos/index_j.html</p>
健全な水循環系の構築に関する取組の推進(再掲)	国土交通省	111 (85を再掲)	<p>健全な水循環系構築に早くから取り組んできたEU諸国及び米国に関する情報を収集・整理し、今後の我が国の健全な水循環系構築のための計画づくりを促進するための方策について検討した。</p> <p>URL:</p>
国土環境モニタリング	国土交通省	112	<p>アメリカ海洋大気庁が運用する気象観測衛星NOAAのデータから植物の量と活性度を表すデータ(植生指標データ,NDVI)を月別に作成し、平成9年度からインターネットにより公開している。平成16年度からは、日本全体の月別に加え、旬別の植生指標データも作成し、公開している。平成18年度からはNOAAのデータに加え、地球観測衛星TERRAのデータを用いた空間分解能250mの月別の植生指標データ(NDVI)の作成・提供を開始した。</p> <p>URL: http://www1.gsi.go.jp/geowww/EODAS/EODAS_j.html</p>
都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築	国土交通省	113	<p>詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて記録的な高温が観測された平成19年8月の関東地方、近畿地方の事例について都市化による地面状態の変化や人工排熱が気温上昇に与える影響を調査した。この結果は平成19年10月に速報として公表した。</p> <p>URL: http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html http://www.jma.go.jp/jma/press/0710/05a/HeatIsland2007summer.html</p>
ヒートアイランド対策に関する調査(再掲) (うち「実態把握等」分)	環境省	114 (106を再掲)	<p>ヒートアイランド現象の把握の為、平成18・19年度は首都圏7カ所,中部圏4カ所,近畿圏6カ所で継続的にモニタリングを実施。今後は引き続きモニタリングを実施。</p> <p>URL: http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.html</p>
宅地利用動向調査(数値土地利用情報)	国土交通省	115	<p>・昭和56年度より調査が開始され、これまでに首都圏約8,300km²,中部圏約2,800km²,近畿圏約3,600km²の地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期分の10mメッシュ土地利用データを整備済み。</p> <p>・平成12年からは、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようベクタ形式に変更し、第6時期のデータを整備済み。現在は、第7時期のデータを整備中。</p> <p>URL: http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/saimitu/saimitu_outline.html http://www.gsi.go.jp/MAP/CD-ROM/lu5000/index.html</p>

2) 原因・メカニズム・影響に関する調査研究

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
多面的機能維持増進調査	農林水産省	116	各地方農政局管内のモデル地域において調査を実施するとともに、その成果を地方農政局主催のシンポジウム等において情報提供。 URL:
大都市河川・沿岸域における高密度水温モニタリング	国土交通省	117	大都市圏の活動に起因する熱的影響を受ける河川とその放流先沿岸域について、既存の水温観測ネットワークの状況や水域の生態系情報等基礎データを収集しているところ。 URL:
都市域におけるヒートアイランド解析システムの構築(再掲)	国土交通省	118 (113を再掲)	詳細な気温分布等を1時間ごとに再現できるヒートアイランド解析システムを用いて記録的な高温が観測された平成19年8月の関東地方、近畿地方の事例について都市化による地面状態の変化や人工排熱が気温上昇に与える影響を調査した。この結果は平成19年10月に速報として公表した。 URL: http://www.jma.go.jp/jma/press/0710/05a/HeatIsland2007summer.html
ヒートアイランド対策に関する調査(再掲) (うち「環境影響調査等」分)	環境省	119 (106を再掲)	平成19年度には、ヒートアイランド現象による健康影響について検討を行った。また、全国の都市熱環境の現状について調査し、都市の特性によるヒートアイランド現象のメカニズムの違いについて検討を行った。さらに、都市の大規模緑地(皇居)の気温測定を行った。また、地方自治体と連携し、「都市内の緑による熱環境効果調査検討委託業務報告書」をとりまとめた。 地方公共団体が対策を実施するにあたり、手法などの選定に資するガイドラインを作成に着手した。 URL: http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/reports.html
熱中症予防情報の提供・モニタリング	環境省	120	・平成18・19年度は試行的にWBGTによる予報情報の提供を実施(6~9月)し、全国6カ所の気象台露場にてWBGTのモニタリングも実施した。平成20年度も引き続きWBGTの予報情報の提供及びモニタリングを実施する。平成19年度においては、熱中症予防情報サイトのアクセス件数が237万件(平成18年度:約105万件)となった。 URL: http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/

3) 計画的な施策展開のための調査研究

施策名	省庁名	個票No	進捗状況等
民間建築物等における緑化推進を図るための調査研究	国土交通省	121	・平成17年度は建築研究所建築環境実験棟において実証実験を行い、コンクリート壁面との対比により壁面緑化の効果を測定。温熱環境の評価の有効性が示唆された。 ・平成18年度は、東京都心部を実在地区を対象として地区スケールでの壁面緑化等建築空間緑化の熱環境改善効果把握手法の検討を行った。 URL:

ヒートアイランド対策に資する都市空間形成、都市緑化推進手法等の検討	国土交通省	122	ヒートアイランド対策資する緑化計画指針を作成に向けた基礎資料の収集として、熱環境シミュレーションについての既存のシステムの特性の把握を行った。 (平成18年度) 平成19年度からは上記シミュレーション技術を用いた費用対効果の高い対策の検討、効果的な緑地の確保に係る検討を行っている。 URL:
ヒートアイランド対策の評価手法の確立のための調査検討	国土交通省	123	ヒートアイランド現象の解消のために地域特性を踏まえ、複数の事業を組み合わせたモデル事業の調査結果を基に、総合的なヒートアイランド対策の手法を確立する。 URL:
建築物に係るヒートアイランド対策推進手法の検討(ガイドラインの作成等)	国土交通省	124	平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」を策定・公表した。また、CASBEE-HI(ヒートアイランド現象緩和に関する建築物総合環境性能評価システム)を平成17年7月に開発・発表した。 URL:
CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)の開発及び普及の推進	国土交通省	125	平成16年7月に、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)について、既存建築物を対象とする評価ツールを開発・公表するとともに、第三者による評価結果の認証制度、評価を実施する評価員を養成するための講習及び登録制度を創設。また、名古屋市(平成16年4月)、大阪市(平成16年10月)、横浜市(平成17年7月)、京都市(平成17年10月)、大阪府(平成18年4月)、京都府(平成18年4月)、神戸市(平成18年4月)、川崎市(平成18年10月)、兵庫県(平成18年10月)、静岡県(平成19年7月)、福岡市(平成19年10月)、札幌市(平成19年11月)、北九州市(平成19年11月)において、CASBEEを活用した環境計画書の届出制度等を導入。 また、平成17年7月には、既存建築物の改修やヒートアイランド対策に、平成18年7月にはまちづくりに、平成19年9月には戸建住宅に対応した評価手法を開発、公表した。 URL:
ヒートアイランド緩和に資する都市形態の評価手法の開発	国土交通省 文部科学省	126	スーパーコンピュータを活用した大規模数値解析をヒートアイランドの問題に適用することにより、建築物から都市スケールに至る熱環境解析手法を開発。建物群の配置形態、オープンスペースの連続性等と都市空間の風通しの関係を詳細に調べることにより、ヒートアイランド緩和効果を検討。 URL:
環境技術実証事業(ヒートアイランド対策技術分野)	環境省	127	平成18、19年度は環境技術実証モデル事業として、実証機関に財団法人建材試験センターを選定し、ヒートアイランド対策技術(建築物外皮による空調負荷低減技術)の実証試験を実施。平成20年度は環境技術実証事業として本格実施予定。 また、本年度はオフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術を実証事業の新分野として検討を行う予定。 URL: http://www.env.go.jp/policy/etv/
地下水・地中熱を利活用した実証事業	環境省	128	地下水等及び地中熱を利活用したヒートアイランド対策技術を対象として、以下の事業を実施する。 ・対策技術(散水やヒートポンプ等)の効果測定 ・ヒートアイランド対策技術に伴う地下水や地盤環境への影響等を評価 URL: http://www.env.go.jp/water/jiban/coolcity/index.html